

認定事業再構築計画の内容の公表

1 認定した年月日 平成18年9月22日

2 認定事業者名 大阪魚市場株式会社

3 認定事業再構築計画の目標

(1) 事業再構築に係る事業の目標

当社グループは、水産物卸売業界の中で長らく業界の先頭に立ち、事業の拡大を進めてきた。しかし、近年の消費者の消費行動の変化や食品流通構造の変化により、水産物卸売業界の市場規模が縮小し、厳しい環境に巻き込まれてきた。また、今後も水産物資源の枯渇等により、当社グループを取り巻く外部環境は、引き続き厳しい状況が続くことが予想される。

こうした環境変化に対応するため、当社グループは、グループ内に分散している経営資源やノウハウを最大限有効活用することを目的として、グループ会社社長会（OUG経営戦略会議）等を開催し、グループ各社の連携強化及び機能強化等に努め、グループ加工機能の充実等の施策に取り組んできた。

しかしながら、当社グループが将来にわたって継続的な成長を実現していくためには、次の二つの相乗効果を追求していく必要があるものと認識している。一つ目は当社が営業する大阪市中央卸売市場本場、大阪市中央卸売市場東部市場及び大阪府中央卸売市場の3市場を中心とした事業展開に留まるのではなく、和歌山市中央卸売市場及び大津市公設地方卸売市場をも含めた近畿圏で事業を展開する「水産物卸売事業における相乗効果」、二つ目は広く水産物卸売業がおかれている環境変化を見据えて、当社グループのもう一つのコア事業である市場外事業との相乗効果を追求する「市場外事業との相乗効果」である。

そこで当社は、グループ内で保有する経営資源やノウハウを最大限有効活用し、こうした二つの相乗効果を追求することが可能な経営体制を構築するため、平成18年10月1日に当社が行う全ての事業である水産物卸売事業を分社化し、「持株会社体制」へ移行することとした。この体制の下で、当社（平成18年10月1日をもって「OUGホールディングス株式会社」へ商号変更。以下、「OUGホールディングス」という。）は株主の視点から、グループ内で保有する経営資源を最適配分の上、有効活用するとともに、グループ各社の連携を強化することによって経営効率を高め事業間の相乗効果を追求し、グループ全体の企業価値向上を目指す経営企画機能に特化することとなる。一方で、中核的事業となる水産物卸売事業を担当する新設の事業会社（現大阪魚市場株式会社を分社して、平成18年10月2日に設立登記。商号は大阪魚市場株式会社。以下「新設大阪魚市場」という。）は、市場経由率の低下や水産物資源の枯渇といった諸課題を克服し、水産物流通における市場シェアを向上させ、コスト効率を最大化するため、拡充された権限を有効活用して、新たな水産物卸売事業のビジネスモデルを創出する役割を担う。さらに、新設大阪魚市場は、グループの水産物卸売事業会社各社（和歌山魚類株式会社（以下「和歌山魚類」という。）及び滋賀県魚市場株式会社（以下「滋賀県魚市場」という。））とともに、保有する事業ノウハウや経営資源を共有の上、活用し、近畿圏における水産物卸売事業のネットワークを構築することによって、「水産物卸売事業における相乗効果」を追及する主導的役割を担う。

以上の取組に加えて、持株会社となる当社の総合調整のもと、水産物卸売事業と「市場外事業との相乗効果」を追求し、当社グループの目標である「水産

物流通サービス業（生産者から消費者までの水産物流通のトータルシステム）」の実現を目指すものである。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

生産性の向上としては、平成21年度には平成17年度に比べて、自己資本当期純利益率（ROE）を14.0%向上させることを目標とする。

4 認定事業再構築計画の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

① 中核的事業

水産物卸売事業

② 選定理由

水産物卸売事業は、グループ全体が経営資源とノウハウを保有するコア事業のひとつであること、また、事業再構築を行いグループ内に分散している経営資源を最大限有効活用することによって、「水産物卸売事業における相乗効果」及び「市場外事業との相乗効果」の発揮が期待され、グループ全体の生産性を向上させ持続的発展の可能性が最も大きい事業であることを理由として中核的事業として選定する。

③ 事業再構築に係る事業の内容

平成18年10月1日をもって、当社が行う全ての事業である水産物卸売事業を新設大阪魚市場に承継させる新設分割は、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会で承認されている。これにあわせて当社は、同日をもって、「OUGホールディングス株式会社」へと商号変更し、持株会社としてOUGグループ全体の経営企画機能を担う。

当社より分社する水産物卸売事業については、新設大阪魚市場が、事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を承継し、グループにおける水産物卸売事業の中核企業として、事業全体の生産性向上に努める。

（事業の構造の変更：分社型新設分割）

・ 水産物卸売事業の分社化（分社型新設分割）

〈分割会社〉

名称：大阪魚市場株式会社（分割期日をもって「OUGホールディングス株式会社」へ商号変更）

住所：大阪市福島区野田1丁目1番86号 大阪中央卸売市場内

代表者の氏名：代表取締役 竹西 俊之助

資本金：6,495百万円

〈新設会社〉

名称：大阪魚市場株式会社

住所：大阪市福島区野田1丁目1番86号 大阪中央卸売市場内

代表者の氏名：代表取締役 勝屋 昭雄

資本金：2,000百万円

発行する株式を引き受ける者：大阪魚市場株式会社（分割会社）

（分割期日をもって「OUGホールディングス株式会社」へ商号変更）

分割期日：平成18年10月1日（分割登記は平成18年10月2日）

（事業革新）

当社（申請者）及び関係事業者は、1）卸売市場内の仲卸業者等への販売（以下「市場内販売」という。）及び、2）卸売市場外の業者（加工業者、問屋または小売業等）への販売（以下「市場外販売」という。）のそれぞれについて、以下の戦略をとることにより、平成18年度から平成21年度までの水産物卸売事業における売上高伸び率が過去3事業年度の水産物卸売業界の売上高伸び率と比較し、16.9%ポイント上回ることを目標とする。

1）市場内販売

市場経由率が低下傾向にある環境の中、将来的に厳しい状況が続くものと想定される市場内販売については、売上規模の維持、漸増と利益率の改善を行う。

具体的な施策は以下のとおりである。

〔1〕市場内仲卸との関係強化

大阪市中央卸売市場本場、大阪市中央卸売市場東部市場、大阪府中央卸売市場、和歌山市中央卸売市場及び津市公設地方卸売市場の5市場において、仲卸との販売提携を強化することによって、OUGの商品占有率を高めるとともに、仲卸の持つノウハウを活用し、量販への売場提案並びに外食及び中食へのメニュー提案につなげる。

〔2〕特定荷主の選定と特定荷主からのグループ一元調達の推進

調達は、新設大阪魚市場が中心となって、産地地域で有力な荷主を「特定荷主」として選定して、グループにおける特定荷主商品の調達窓口の一元化を進める。

〔3〕鮮魚加工場を活用したOUG商品の販売

和歌山魚類は、平成17年度に新規稼働させた鮮魚加工場を活用してOUG内各社に対して、鮮魚加工品を供給する取組を進める。

〔4〕滋賀県地域のグループ全体での市場深耕

滋賀県魚市場は、〔2〕で述べたグループ一元調達を通じて得られる調達力を活かして、滋賀県市場の深耕を行う。

〔5〕市場外事業会社が有する市場動向等の情報共有

これらの販売施策に加えて、より消費者に近い取引先を多く有する市場外事業会社が有する消費者動向等の情報や売場作り等のノウハウをOUGホールディングスへ集約し、グループ全体が共有していく体制を整え、市場外事業との相乗効果を発揮する。

2）市場外販売

成長著しい市場外販売は、市場外事業との相乗効果を追求し、売上高の拡大を目指す。

具体的な施策は以下のとおりである。

〔1〕グループ市場外事業会社の営業ルートを活用した鮮魚販売

近畿圏で事業を展開するグループの市場外事業会社2社（大栄太源株式会社及び株式会社スイチョク）と量販、外食及び中食に対する営業戦略を共有し、市場外事業会社の有する既存取引関係を活かして、取引先からのニーズが高い「鮮魚」を販売する。

〔2〕特定荷主の選定と特定荷主からのグループ一元調達の推進

1)〔2〕で上述したとおり、グループにおける特定荷主商品の調達窓口の一元化を進めることで品揃えを強化し、新設大阪魚市場においては、市場外の取引先である加工業者や問屋等への安定的な商品提供を実現し、取引関係の強化に努める。

（2）事業再構築を行う場所の住所

大阪魚市場株式会社（申請者）

（平成18年10月1日付で「OUGホールディングス株式会社」へ商号変更）

大阪市福島区野田1丁目1番86号 大阪中央卸売市場内

大阪魚市場株式会社（関係事業者）

福島本社

大阪市福島区野田1丁目1番86号 大阪中央卸売市場内

東部支社

大阪市東住吉区今林1丁目2番68号 大阪中央卸売市場東部市場内

北部支社

茨木市宮島1丁目1番1号 大阪府中央卸売市場内

東京事業所

東京都中央区銀座7丁目17番15号 日本生命木挽町ビル7階

九州事業所長崎支所

長崎市京泊3丁目3番1号

九州事業所佐世保支所

佐世保市相浦町1563番地3階5号 佐世保市中央卸売市場内

九州事業所福岡支所

福岡市中央区港1丁目9番29号 大阪魚市場福岡ビル4階

北海道事業所

札幌市中央区北10条西23丁目1番15号

和歌山魚類株式会社（関係事業者）

和歌山市西浜1660-401

滋賀県魚市場株式会社（関係事業者）

大津市瀬田大江町59-1

（3）関係事業者

大阪魚市場株式会社（平成18年10月2日付で設立登記。）

大阪魚市場株式会社（申請者）が、事業再構築の開始時期において、発行済株式総数の全てを保有することとなるため、特定関係事業者該当する。

和歌山魚類株式会社

大阪魚市場株式会社（申請者）が、事業再構築の開始時期において、発行済株式総数の全てを保有するため、特定関係事業者該当する。

滋賀県魚市場株式会社

大阪魚市場株式会社（申請者）が、事業再構築の開始時期において、発行済株式総数の全てを保有するため、特定関係事業者該当する。

（4）事業再構築を実施するための措置の内容
別表のとおり

（5）事業再構築の開始時期及び終了時期

開始時期：平成18年10月

終了時期：平成21年 9月

（6）事業再構築に伴う労務に関する事項

①事業再構築の開始時期の従業員数（平成18年10月1日見込み）

OUGホールディングス株式会社	17名
大阪魚市場株式会社	433名
和歌山魚類株式会社	61名
滋賀県魚市場株式会社	23名
（計）	534名

②事業再構築の終了時期の従業員数

OUGホールディングス株式会社	20名
大阪魚市場株式会社	421名
和歌山魚類株式会社	60名
滋賀県魚市場株式会社	24名
（計）	525名

③事業再構築に充てる予定の従業員数

OUGホールディングス株式会社	20名
大阪魚市場株式会社	421名
和歌山魚類株式会社	60名
滋賀県魚市場株式会社	24名
（計）	525名

④ ③中、新規に採用される従業員数

OUGホールディングス株式会社	16名
大阪魚市場株式会社	62名
和歌山魚類株式会社	5名
滋賀県魚市場株式会社	5名
（計）	88名

⑤事業再構築に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数
転籍予定人員数
解雇予定人員数

27人
448人
該当なし

(7) その他
該当なし

別表

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>事業の構造の変更</p> <p>会社の分割による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上</p>	<p>①分割会社 名称：大阪魚市場株式会社 （分割期日をもって、OUGホールディングス株式会社へ商号変更） 住所：大阪市福島区野田1丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内 代表者の氏名：代表取締役 竹西 俊之助 資本金：6,495百万円</p> <p>②新設会社 名称：大阪魚市場株式会社 住所：大阪市福島区野田1丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内 代表者の氏名：代表取締役 勝屋 昭雄 資本金：2,000百万円</p> <p>③発行される株式等を引き受ける者 大阪魚市場株式会社 （分割期日をもって、OUGホールディングス株式会社へ商号変更）</p> <p>④分割期日 平成18年10月1日（分割登記は平成18年10月2日）</p>	<p>租税特別措置法第80条（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>
<p>事業革新</p> <p>第2条第2項第2号ハ</p>	<p>当社（申請者）及び関係事業者は、1）卸売市場内の仲卸業者等への販売（以下「市場内販売」という。）及び、2）卸売市場外の業者（加工業者、問屋又は小売業等）への販売（以下「市場外販売」という。）のそれぞれについて、以下の戦略をとることにより、平成18年度から平成21年度までの水産物卸売事業における売上高伸び率が過去3事業年度の水産物卸売業界の売上高伸び率と比較し、16.9%ポイント上回ることを目標とする。</p> <p>1）市場内販売</p> <p>市場経由率が低下傾向にある環境の中、将来的に厳しい状況が続くものと想定される市場内販売については、売上規模の維持、漸増と利益率の改善を行う。 具体的な施策は以下のとおりである。</p> <p>(1) 市場内仲卸との関係強化 (2) 特定荷主の選定と特定荷主からのグル</p>	

ープ一元調達の推進

- (3) 鮮魚加工場を活用したOUG商品の販売
- (4) 滋賀県地域のグループ全体での市場深耕
- (5) 市場外事業会社が有する市場動向等の情報共有

2) 市場外販売

成長著しい市場外販売は、市場外事業との相乗効果を追求し、売上高の拡大を目指す。具体的な施策は以下のとおりである。

- (1) グループ市場外事業会社の営業ルートを活用した鮮魚販売
- (2) 特定荷主の選定と特定荷主からのグループ一元調達の推進